地域運営組織（RMO）の今と地域社会の維持・継続について

椙山女学園大学
情報社会学部現代社会学科
谷口　功

（フォーラムテーマ）

・農村RMOと郵便局との連携による持続可能な地域機能の形成にむけて

（タイトル）

・地域運営組織（RMO）の今と地域社会の維持・継続について

（サブタイトル）

・**地縁**の社会的機能を活かした「つくり手・送り手・使い手」の**多層的共創**



1. 導入：地域社会の危機と「農村RMO」の現在地

1-1. 中山間地域・農村部が直面する現実

- **集落機能の複合的低下**

　人口減少・高齢化の進行に伴い、「農業生産（営農の補完）」「資源管理（農地・水路・道普請・草刈り・景観）」「生活扶助（冠婚葬祭・見守り・買物）」という集落の3機能が同時に衰退している。

- **「9戸以下」の壁**

　総戸数9戸以下の小規模集落は山間部で約2割を占め、戸数が減るほど集落活動の実施率が下がる（農林水産省資料）。単独の集落では、農用地の保全も集落機能の維持も難しくなる臨界点がある。

- **担い手の枯渇はRMOにも及ぶ**

　総務省の令和7年度調査では、RMOは全国で8,587団体（903市区町村）に増えた。一方、活動上の課題は「担い手の不足」（82.2%）、「役員・スタッフの高齢化」（66.1%）、「次のリーダーの不足」（64.2%）が上位を占める。

1-2. 行政体制の縮小と農村RMOの台頭

- 市町村担当職員の減少に伴う行政支援の物理的限界。行政が「できること」が縮む一方、地域が求める支援は多様化している。

- 農林水産省は令和4年度から農村RMOの形成を支援している。農村RMOは、総務省のいうRMOの考え方に、農用地保全と農業を核とした経済活動を組み込んだ「農村版」の地域運営組織である。

- 小学校区・基礎生活圏単位で、保全・生活支援・経済活動を一体的に受け止める「農村RMO」への期待と、形成プロセス（合意形成・事務局体制・担い手確保）の課題。

1-3. 本講演の問い

- 「人口減少時代において、地域社会を壊さず、負担を行政や住民単体に押し付けず、いかに維持・継続させるか？」

- 本フォーラムの主題である「郵便局との連携」は、この問いへの有力な答えの一つである。ただし、RMOの構成団体に郵便局が入っている例は2%台、活動への協力を含めても1割に満たない（総務省・令和7年度調査）。連携はまだ入口にある。



2. 地縁の今日的再定義：生活世界を支える社会的機能

2-1. 二分論（地縁型 vs テーマ型）を超えて

- **地縁型コミュニティの限界と強み**
  属地性：全戸加入による強い正統性と、担い手の固定化・負担感の対立。

- **テーマ型コミュニティの限界と強み**
  目的志向：柔軟性と、地域資源や生活全般に対する統括力の欠如。

2-1. 二分論（地縁型 vs テーマ型）を超えて

- **「ハイブリッド地縁組織」としてのRMO**

　地縁の空間的・集落的正統性（OS）の上に、目的別プロジェクト（アプリ）を載せる構造。OSが安定しているからこそ、買物支援・見守り・農地保全などのアプリを入れ替えながら試すことができる。

- **「自治」と「運営」の両輪**

　雲南市の小規模多機能自治が示すように、RMOには「地域の運営（実践・実行）」だけでなく、「地域の自治（自ら考え、決める）」の機能が欠かせない。サービスの担い手になるだけでは、行政の下請けに陥る。

2-2. 町内会・自治会の5つの基本的性格の継承と進化

RMOは町内会・自治会の基本的性格を捨てるのではなく、組み替えて引き継ぐ。

①区域

単一集落（ミクロ）から小学校区等の基礎生活圏（マクロ）への拡大。

②世帯単位

世帯基盤に加え、個人・機能体・外部主体を多層的に組み込む参画構造。

2-2. 町内会・自治会の5つの基本的性格の継承と進化

③全戸加入

自治会連合を通じた正統性の確保と、有志・機能体による実務運用の二重化。

④生活包括性

日常の生活機能に「農用地保全（生産）」と「経済活動（生業）」を統合。

⑤地域代表性

行政や外部事業者と対等に交渉・受託できる広域ガバナンスの構築。

2-3. 生活世界における地縁の4つの「社会的機能」

　これらの機能は、契約・制度・市場では代替しにくい。外部のサービスが地域で機能するための前提でもある。

①不完全契約セーフティネット

　制度・契約ではカバーできない日常の突発的リスク（異変・災害・急病）を支える機能。

②存在論的安心感

　成果や属性を問わず「ただそこにいること」を許容する包摂の機能。

2-3. 生活世界における地縁の4つの「社会的機能」

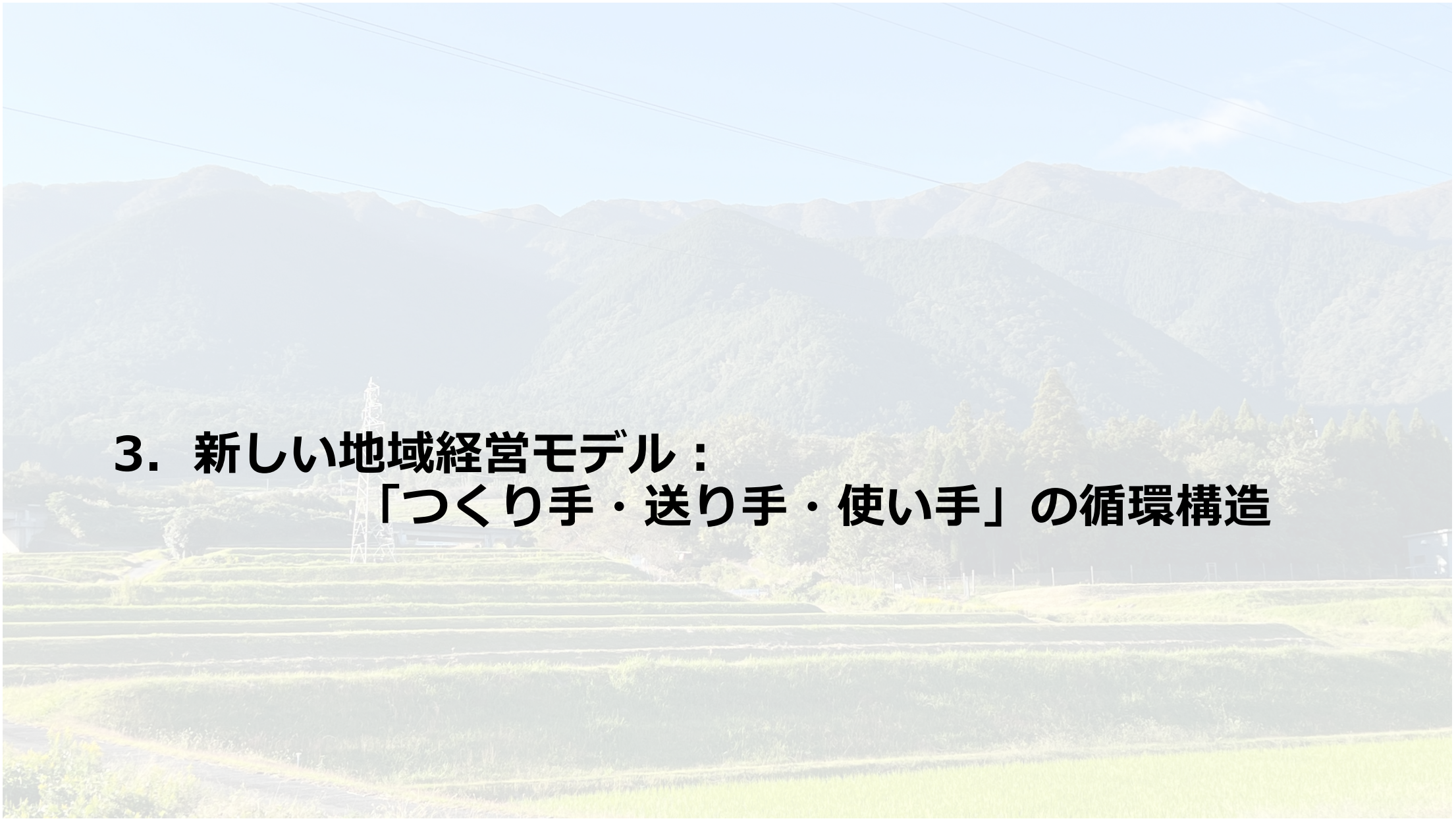
③集合的効力

挨拶や日常の目配りによる地域の防犯・防災・環境維持機能。協働作業の推進や住民の活動意欲の刺激。

④受容・定着の回路

行政施策や外部からの仕組みや技術を地域に「安心なもの」として受け入れ、定着させる信頼基盤。

例：郵便局の新サービスやデジタル窓口が、RMOの口添えで使われ始める。



3. 新しい地域経営モデル：「つくり手・送り手・使い手」の循環構造

3-1. 一方向の行政サービス提供モデルからの脱却

- 「行政（つくり手・送り手）→ 住民（使い手）」という依存型構造の限界。

- 行政が縮む中で、「つくる・届ける・使う」を一つの主体が抱え込まず、複数の主体で分け合う。郵便局は全国に約2万4千局あり、地域住民との距離が近い「送り手」として期待される。

3-2. 5つのアクターによる役割分担と共創

- 自治体・農村RMO・郵便局・集落（住民）・関係人口が、「つくり手・送り手・使い手」の役割を分け合い、支え合う。

アクター	役割	提供するもの	得るもの
【自治体】	制度・財政のつくり手	政策・交付金・事務の委託	行政コストの削減、担い手の確保
【農村RMO】	現場運営のつくり手	課題の提示・合意形成・労働力・企画	外部のサービス・資金・人材
【郵便局】	インフラ・実行の送り手	窓口・物流・金融・見守り等のサービス	地域の信頼、利用、新たな事業機会
【集落（住民）】	当事者・生活の使い手	課題・ニーズ・参加	安心・利便
【関係人口】	外部視点・価値の使い手	労働力・企画・来訪・消費	学びと関わりの場

※ 役割は固定ではない。使い手が、つくり手・送り手に変わっていく（3-3）。

3-3.「使い手」から「つくり手・送り手」へのポジティブ・フィードバック

- 外部サービスやデジタル技術の導入により、生活不安から解放された住民が、地域の維持・合意形成（つくり手）に再参画する。

- 観光・体験などの「使い手」として関わった関係人口が、ボランティア（送り手）を経て、起業・RMO参画（つくり手）へと進化する動的プロセス。

- この循環が回るほど、「担い手不足」は「関わりしろの不足」という課題に置き換わる。担い手を探すのではなく、関わる入口と段階を設計する

4. 現場での共創実践：
行政・インフラ・外部人材を巻き込む具体策

※ 本フォーラム後半の取組発表・事例発表の見取り図として、取組を4つの領域に整理する。

4-1. 行政事務・インフラのスマートな受託と維持

・支所・出張所代替と包括受託

　郵便局等の既存インフラを活用した公的証明書交付・マイナンバー関連事務等の受託による、行政コストの削減と利便性の維持。日本郵便によれば、地方公共団体の事務を受託している郵便局は、428自治体・5,487局（2026年1月末時点）。

・窓口デジタル化

　タブレット行政相談、書かない窓口、スマート水道検針による人手不足の解消。

4-2. 暮らしと福祉を守るアウトリーチ型の仕組み

- **医療・福祉**

　へき地・過疎地における郵便局舎活用型オンライン診療・服薬指導支援。

- **現地調査・見守り**

　集配網を活かした空き家調査・道路・カーブミラー点検、IoT見守りサービス。

4-3. 自立型経済と農地・流通の再構築

・買い物・流通支援

　サブスク型買物サービス（おたがいマーケット）は、ネットスーパーの注文品を郵便局の既存の配送網で運び、月額定額で利用できる（奈良市東部地域、提供開始時は月額1,500円（税別））。格安地域内物流（ぽすちょこ便）は郵便車両の空きスペースを活用し、地域の農産物を市街地へ運ぶ「逆向きの流れ」もつくる。

4-3. 自立型経済と農地・流通の再構築

・営農・保全の広域化

　中山間直接支払制度等の加算金を活用した営農広域組織の事務局サポート、多様なプレイヤーによる農地の粗放的管理。

・関係人口の巻き込み

　地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合・労働者協同組合等の活用によるマルチワーク・雇用創出。

4-4. 連携を成り立たせる条件

・窓口（調整役）を決める

RMOの事務局に、郵便局・自治体・外部人材と話せる調整役を置く。総務省の令和7年度調査では、役員とは別の事務局体制をもつRMOほど、活動や運営を見直す「柔軟な最適化」に取り組む割合が高い（事務局体制なし42.9%、別体制あり61.7%）。

・負担と対価を設計する

受託・手数料・助成金をどう組み合わせるか。RMOの収入源は市区町村の助成金・交付金が86.1%と大半で、生活支援などの自主事業による収入確保に取り組むRMOは45.2%にとどまる。

4-4. 連携を成り立たせる条件

• 仲介役を活用する

　中間支援者による支援を利用していないRMOは70.0%。郵便局との連携でも、行政・中間支援者・地域マネージャーなどの仲介役の有無が重要になる。

• 撤退・縮小に備える

　事業者側の事情でサービスが縮小しても地域が立ち行かなくならないよう、自治体とRMOが代替手段と「やめ方」を事前に話し合っておく。



5. 総括：持続可能な地域社会経営への展望

5-1. 本講演のまとめ

- 地域運営組織（RMO）は、単なる行政の下請けやボランティア団体ではなく、「生活世界の地縁力」と「外部の機能・インフラ」を接続する「地域経営のプラットフォーム」である。

- 地縁を「与えられた義務」から「守るべき生活基盤としてのテーマ」へと再定義することの重要性。

5-2. 今後の地域運営に向けた3つの提言

- **「全部自分たちでやらない」覚悟**

　郵便局や民間、関係人口などの「頼れる外部」を戦略的に「送り手」に組み込む。ただし任せきりにはせず、何をどこまで任せるかを決める「自治」の力は手放さない。

- **「小さな成功体験」の積み重ね**

　行政事務の受託や買物支援など、住民が実感しやすい生活課題から着手する。

- **「開かれた地縁」の構築**

　関係人口や新住民が「使い手」から「つくり手」へ緩やかに移行できる、グラデーションのある組織運営。

5-3. フォーラム後半へのつなぎ（問いかけ）

- 郵便局に「何を頼み」、地域は「何を担う」のか。
- 誰が窓口（調整役）になるのか。
- 負担と対価、撤退時の備えをどう設計するか。

【参考】

- 農林水産省「中山間地域の農用地の保全と農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について」（令和8年10月）
- 総務省「令和7年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業 報告書」（令和8年3月）
- 日本郵便「郵便局と地方創生～日本郵便の自治体連携・地域共創への取り組み～」（2026年3月末更新）
- 小規模多機能自治推進ネットワーク会議（代表事務局・雲南市）「小規模多機能自治の状況と制度上の課題」（平成29年1月19日）


ご清聴ありがとうございました。